



今回のテーマ

まちの健康おくすり屋さん

～「かかりつけ医」だけでなく、「かかりつけ薬局」を持ちましょう！～



保健師ヘルシー

保健師ヘルシー 市内の薬局には、「まちの健康おくすり屋さん」として登録されている薬局があるのを知っていますか？

健子 知らないわ。普通の薬局と何が違うの？

保健師ヘルシー 薬局は病気になってから、薬をもらったり薬の飲み方を教えてもらったりするために利用することが多いですよね。一方、病気の予防にも活用してほしいのが「まちの健康おくすり屋さん」です。健康状態に合わせた、生活改善につながるアドバイスを聞くことができるんですよ。

健子 私は今のところ特に相談することはないわ。最近血圧が少し高いと言われたのが気にな

っているぐらいだけど…。

保健師ヘルシー 「まちの健康おくすり屋さん」には、血圧や体組成等の健康測定ができる薬局もありますよ。

健子 そうなのね。一度行ってみようかしら。

保健師ヘルシー まずは自分の健康状態を知ることが、病気の予防には大切です。

健康測定や相談をきっかけに、お近くの「まちの健康おくすり屋さん」を「かかりつけ薬局」として活用し、健康づくりを始めてみてくださいね。



「まちの健康おくすり屋さん」は、このマークが目印！



健子



健康測定の種類や健康相談ができる薬局は左記QRコードから市HPを参照してください。

※予約が必要な場合もありますので事前に各薬局にお問い合わせください。

令和3・4年度版

「安城グルメガイド」にあなたのお店を掲載しませんか？

〈記事の掲載〉

●応募条件

市内で営業する飲食店。業種は、レストラン・居酒屋・バー・喫茶・和洋菓子・お弁当・惣菜等（愛知県の安全・安心宣言施設に登録済の店舗に限る）
※テイクアウト、デリバリー可。
※クーポンの掲載が必須です。

●掲載サイズ 1ページ

●掲載料 5000円（税込）

〈広告の掲載〉

●応募条件 市内業者

●広告掲載箇所

- ①裏表紙 3／4 ページ
 - ②中面空きページ 1 ページ
 - ③中面空きページ 1／2 ページ
 - ④中面空きページ 1／4 ページ
- ※掲載箇所ごとに広告料は異なります。下記問合せ先まで問い合わせてください。



安城グルメガイド

市内で営業する飲食店等の情報を掲載。令和3年4月から掲載店、市商工課、キーポート、アンフォーレ等で無料で配布。縦17cm×横11cm（予定）。

申込方法

12月28日(月)までに、申込用紙を郵送（必着）かファクスで精文堂印刷（〒446-0031朝日町22-2／FAX(77)2505）へ
※記事・広告とも先着順。申込用紙は市観光協会HP、市商工課で配布。同協会HPからも申込可。

問合せ

精文堂印刷
(☎(76)2522)
市観光協会(商工課内)／☎(71)2235

QRコードから詳細を参照可



県HP(安全・安心宣言施設) 市観光協会 HP